

証券コード 3375

株式会社ZOA

第43回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

- 日時
2025年6月27日(金曜日)午前10時
当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- 場所
静岡県沼津市大手町1丁目1番4号
プラサ ヴェルデ 4階
コンベンションぬまづ 402会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

ごあいさつ	
招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	8
計算書類	19
監査報告	21

ごあいさつ

企業理念

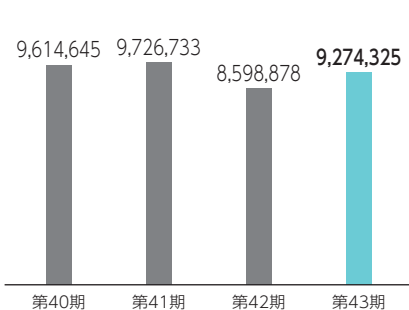
三位
一致

お客様の感動と
会社の成長と社員の成長を
一致させよう

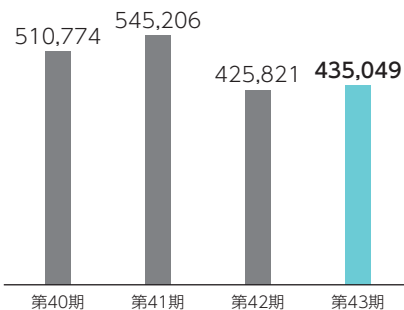
代表取締役社長
伊井一史

直前3事業年度の財産及び損益の状況

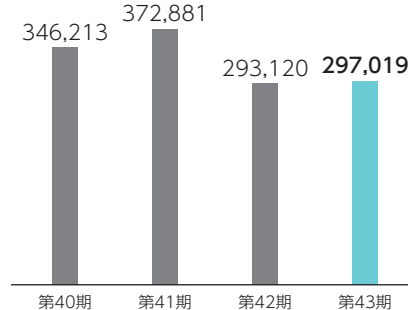
■ 売上高 (単位：千円)



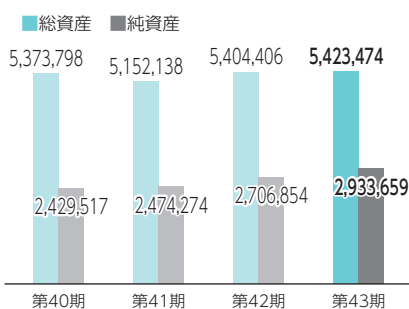
■ 経常利益 (単位：千円)



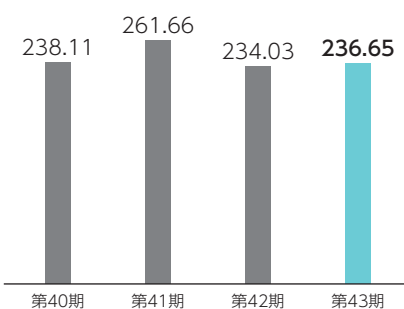
■ 当期純利益 (単位：千円)



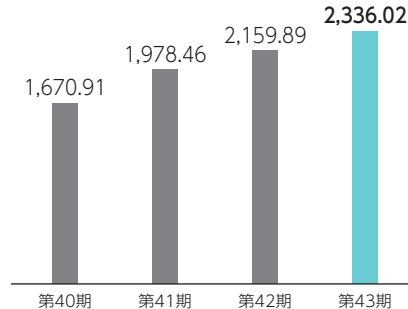
■ 総資産/純資産 (単位：千円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産 (単位：円)



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業績につきましてここにご報告申し上げます。

当事業年度、パソコン業界を取り巻く状況については、前年度の特需の反動減や需要の一巡により、販売環境が厳しさを増す局面となりましたが、一方で、ゲーミングパソコン市場は引き続き堅調に推移し、個人消費の一部を下支えする動きも見られました。

このような状況下で当社のパソコン事業におきましては、パソコン本体の販売台数の減少、それに伴うパソコン本体購入時のサポート獲得の減少により、売上高は減少となりました。

当事業年度よりリユースパソコンの販売を開始しましたが、売上高の減少をカバーするには至りませんでした。足元では、Windows10のサポート終了を2025年10月14日に控え、一部で買い替え需要が発生しており、下期を中心にパソコン販売は改善傾向にあります。次年度以降にも期待ができる状況であります。

その他、当社の収益の柱でもありますサポート（初期設定及びデータ移行等）のパソコン購入時受付率は62.6%と前事業年度とほぼ同水準で推移しましたが、1人当たりのサポート単価の下落に加えてパソコン本体の販売台数減少に伴うサポート受付件数の減少、また既存のお客様の持ち込み修理・サポートが前事業年度を下回る結果となったこと等の影響により、サポート収益の低下を招きました。この結果を踏まえて現在メニューの充実を図るとともに、接客の強化により必要性をしっかりとお伝えすることに一層の注力をし、早急な改善に取り組んでおります。

バイク事業においては、店頭販売では品揃えに限界があるため、通信販売へ誘引しております。その影響により、通信販売におけるバイク用品の売上高は増加したものの、店頭でのバイク用品の売上高は減少傾向にあります。

インターネット通信販売事業においては、前述のバイク用品の売上高増加に加えて、外付けハードディスクやゲーミングパソコン向けのデバイス等の周辺機器の販売が好調に推移しました。

その他、法人向けの販売を強化したことで販売の増加につながっております。

不動産事業においては、販売件数が前事業年度の5件から当事業年度は9件と2倍近くに急増しました。また、保有目的の変更に伴い賃貸用不動産を販売用不動産に振り替えた物件の売却による影響もあり、平均販売単価が前事業年度の49,998千円から87,971千円に増加したことで、売上高が前事業年度を大幅に上回る実績となりました。

以上の結果、売上高9,274,325千円（前期比7.9%増）、経常利益435,049千円（前期比2.2%増）、当期純利益297,019千円（前期比1.3%増）となりました。

今後も急速に変化する市場環境や消費ニーズに対応するため、新しい商品の取扱いや情報の発信を積極的に行い、多様なお客様のニーズに対応する店舗づくりを邁進して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後もお支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年6月

証券コード 3375
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置開始日) 2025年6月6日

株 主 各 位

静岡県沼津市大諏訪719番地
株 式 会 社 Z O A
代表取締役社長 伊 井 一 史

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.zoa.co.jp>

（上記ウェブサイトにはアクセスいただき、メニューより「IR情報」を選択し、IRニュース一覧より「2025.06.06 第43回定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにはアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ZOA」又は「コード」に当社証券コード「3375」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県沼津市大手町1丁目1番4号
 プラサ ヴェルデ 4階
 コンベンションぬまづ 402会議室
 （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
 をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.zoa.co.jp/>）及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 70円 配当総額 87,908,310円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	い い もと ふみ 伊井 一史 (1960年12月7日生)	再任
所有する当社の株式数 218,100株	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	
取締役在任年数 20年	1983年12月 株式会社オリエントファイナンス（現株式会社オリエントコーポレーション）入社 1999年7月 当社入社 社長室長 2005年6月 当社取締役 2013年8月 当社代表取締役社長（現任） 2013年9月 当社営業本部長	
取締役会の出席回数 13回(100%)	〈重要な兼職の状況〉 なし	
候補者番号 2	お の ひ で き 小野 秀樹 (1970年9月29日生)	再任
所有する当社の株式数 14,000株	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	
取締役在任年数 5年	1994年4月 株式会社スリーエフ入社 2015年9月 当社入社 新規事業部長 2017年7月 当社執行役員営業本部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2022年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長（現任）	
取締役会の出席回数 13回(100%)	〈重要な兼職の状況〉 なし	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号 3

やす い あき ひろ
安井 明宏 (1974年9月3日生)

再任

所有する当社の株式数 66,100株	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	
	1995年 4 月	ダイワボウ情報システム株式会社入社 ディーアイエス情報機器販売株式会社出向
取締役在任年数 10年	2001年 9 月	当社入社 販売推進課主任
	2014年 5 月	当社執行役員社長室長兼管理副本部長
	2015年 6 月	当社取締役執行役員社長室長兼管理本部長
取締役会の出席回数 13回(100%)	2016年 4 月	当社取締役執行役員管理本部長 (現任)
	〈重要な兼職の状況〉 なし	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は全額当社負担となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

うちやま はるみ
内山 晴美 (1966年3月10日生)

再任

所有する当社の株式数
9,900株

取締役在任年数
3年

取締役会の出席回数
13回(100%)

監査等委員会の出席回数
12回(100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年3月 当社入社
1997年10月 当社総務課長
1999年10月 当社秘書課長
2016年4月 当社総務課長
2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

〈重要な兼職の状況〉
なし

候補者番号 2

さかぐち えい いち
坂口 央乙 (1955年8月10日生)

再任

社外

所有する当社の株式数
一株

取締役在任年数
8年

取締役会の出席回数
13回(100%)

監査等委員会の出席回数
12回(100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 株式会社西友入社
1982年3月 岩崎一雄税理士事務所入所
1999年2月 坂口税理士事務所開業（現任）
2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

〈重要な兼職の状況〉
坂口税理士事務所 所長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、税理士として税務に関する豊富な知識を有しており、引き続き当該知識を生かした助言をいただくこと及び客観的・中立的立場で取締役会の意思決定に妥当性及び適正性を確保するための助言や提言をしていただくことを期待したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号 3

おく だ てっ べい
奥 田 徹 平 (1979年7月24日生)

再任

社外

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

6年

取締役会の出席回数

13回(100%)

監査等委員会の出席回数

12回(100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2007年4月 航空施設株式会社入社
2013年9月 奥田司法書士・土地家屋調査士事務所（現 奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所）入所（現任）
2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

〈重要な兼職の状況〉

奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、司法書士としての経験を踏まえた客観的・中立的立場で取締役会の意思決定に妥当性や適正性を確保するための助言や提言をしていただくことを引き続き期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 坂口央乙、奥田徹平の2氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は全額当社負担となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、国際情勢の不透明感や資源価格の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社が属するパソコン市場においては、新型コロナウイルスによる特需の反動減や需要の一巡により、販売環境が厳しさを増す局面となりましたが、一方で、ゲーミングパソコン市場は引き続き堅調に推移し、個人消費の一部を下支えする動きも見られました。

このような状況下で当社のパソコン事業におきましても、パソコン本体の販売台数の減少、それに伴うパソコン本体購入時のサポート獲得の減少により、売上高は減少となりました。

当事業年度よりリユースパソコンの販売を開始しましたが、売上高の減少をカバーするには至りませんでした。足元では、Windows10のサポート終了を2025年10月14日に控え、一部で買い替え需要が発生しており、下期を中心にパソコン販売は改善傾向にあります。次年度以降にも期待ができる状況であります。

その他、当社の収益の柱でもありますサポート（初期設定及びデータ移行等）のパソコン購入時受付率は62.6%と前事業年度とほぼ同水準で推移しましたが、1人当たりのサポート単価の下落に加えてパソコン本体の販売台数減少に伴うサポート受付件数の減少、また既存のお客様の持ち込み修理・サポートが前事業年度を下回る結果となったこと等の影響により、サポート収益の低下を招きました。この結果を踏まえて現在メニューの充実を図るとともに、接客の強化により必要性をしっかりとお伝えすることに一層の注力をし、早急な改善に取り組んでおります。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は4,555,522千円（前期比1.4%減）となりました。

バイク事業においては、店頭販売では品揃えに限界があるため、通信販売へ誘引しております。その影響により、通信販売におけるバイク用品の売上高は増加したものの、店頭でのバイク用品の売上高は減少傾向にあります。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は210,163千円（前期比6.8%減）となりました。

インターネット通信販売事業においては、前述のバイク用品の売上高増加に加えて、外付けハードディスクやゲーミングパソコン向けのデバイス等の周辺機器の販売が好調に推移しました。

その他、法人向けの販売を強化したことで販売の増加につながっております。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は3,678,193千円（前期比7.2%増）となりました。

不動産事業においては、販売件数が前事業年度の5件から当事業年度は9件と2倍近くに急増しました。また、保有目的の変更に伴い賃貸用不動産を販売用不動産に振り替えた物件の売却による影響もあり、平均販売単価が前事業年度の49,998千円から87,971千円に増加したことで、売上高が前事業年度を大幅に上回る実績となりました。

以上の結果、不動産事業の売上高は830,446千円（前期比159.4%増）となりました。

経費につきましては、売上高増加に伴う変動費の増加や、人件費の増加により前期比5.1%の増加となりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高9,274,325千円（前期比7.9%増）、経常利益435,049千円（前期比2.2%増）、当期純利益297,019千円（前期比1.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は7,822千円であります。

その主たる内容は、サーバの入れ替え・更新4,466千円、店舗エアコンの新設1,746千円等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より長期借入金として400,000千円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期 (当事業年度)
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売 上 高 (千円)	9,614,645	9,726,733	8,598,878	9,274,325
経 常 利 益 (千円)	510,774	545,206	425,821	435,049
当 期 純 利 益 (千円)	346,213	372,881	293,120	297,019
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	238.11	261.66	234.03	236.65
総 資 産 (千円)	5,373,798	5,152,138	5,404,406	5,423,474
純 資 産 (千円)	2,429,517	2,474,274	2,706,854	2,933,659
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,670.91	1,978.46	2,159.89	2,336.02

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、競合他店との激しい価格競争にさらされており、収益確保が困難な状況が続いております。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、「お客様の感動と会社の成長と社員の成長を一致させる」ことを目指した経営活動を行っております。

これを実践するために、パソコン及びバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んで参ります。

引き続きお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

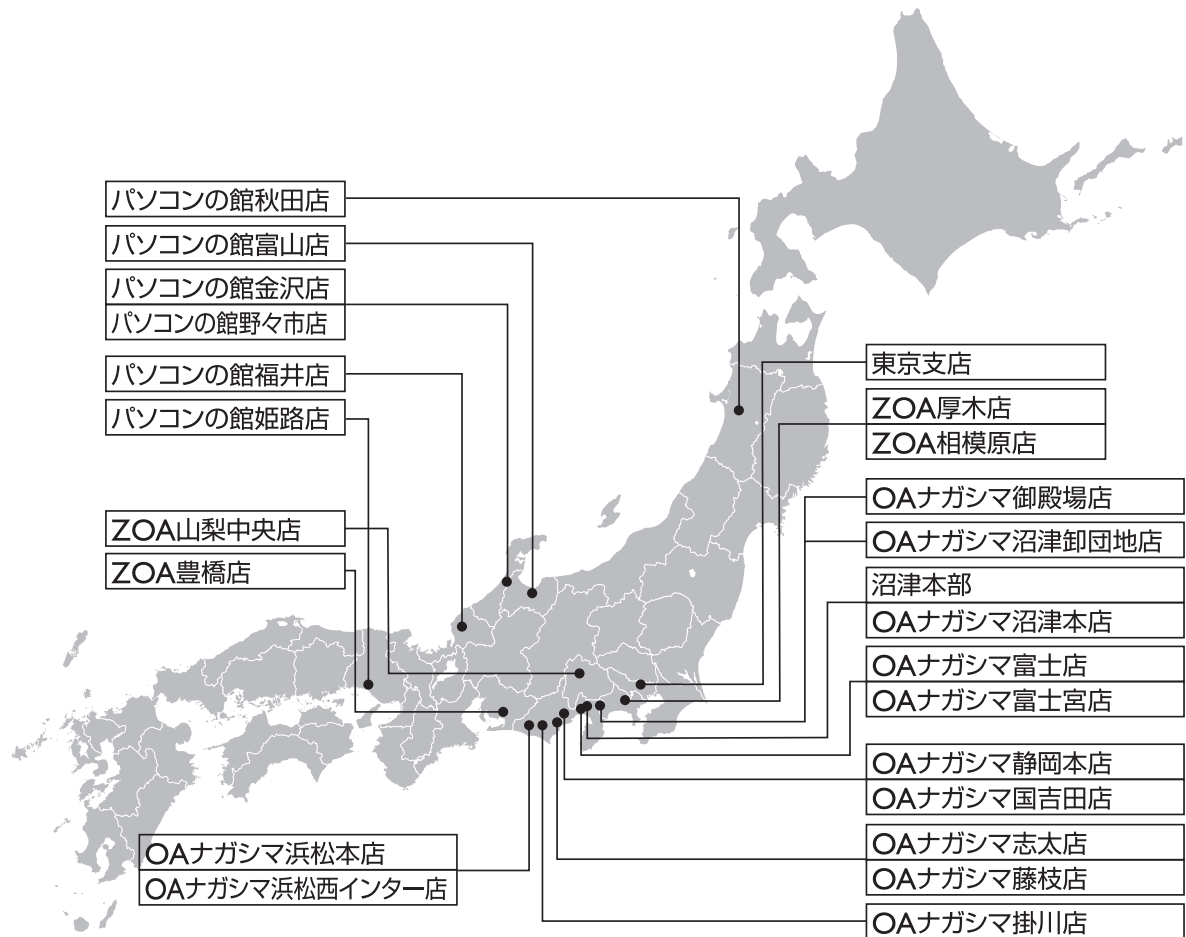
(4) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社は、パソコン事業、サービス&サポート事業、不動産事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① **パソコン事業**
パソコン本体及び同関連商品の販売を行っております。
- ② **サービス&サポート事業**
パソコン本体及び同関連商品のサポート、修理、会員制サービス（ZOA倶楽部）等の業務を行っております。
- ③ **バイク事業**
バイク用品、部品及びウェア関連の販売を行っております。
- ④ **インターネット通信販売事業**
パソコン関連商品、バイク関連商品及び家電商品、カー用品等のインターネットによる通信販売を行っております。
- ⑤ **不動産事業**
自社保有不動産の賃貸事業及び売買事業を行っております。

(5) **主要な営業所** (2025年3月31日現在)

本部	静岡県沼津市
東京支店	東京都台東区
○Aナガシマ沼津本店	静岡県沼津市
○Aナガシマ沼津卸団地店	静岡県駿東郡
○Aナガシマ御殿場店	静岡県御殿場市
○Aナガシマ富士店	静岡県富士市
○Aナガシマ富士宮店	静岡県富士宮市
○Aナガシマ静岡本店	静岡市葵区
○Aナガシマ静岡国吉田店	静岡市駿河区
○Aナガシマ志太店	静岡県焼津市
○Aナガシマ藤枝店	静岡県藤枝市
○Aナガシマ掛川店	静岡県掛川市
○Aナガシマ浜松本店	浜松市中央区
○Aナガシマ浜松西インター店	浜松市中央区
コンピュータープラザZOA豊橋店	愛知県豊橋市
コンピュータープラザZOA厚木店	神奈川県厚木市
コンピュータープラザZOA相模原店	神奈川県相模原市
コンピュータープラザZOA山梨中央店	山梨県中央市
パソコンの館姫路店	兵庫県姫路店
パソコンの館野々市店	石川県野々市市
パソコンの館金沢店	石川県金沢市
パソコンの館富山店	富山県富山市
パソコンの館福井店	福井県福井市
パソコンの館秋田店	秋田県秋田市



(6) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70 (72) 名	△4 (△9) 名	43歳11ヶ月	14年11ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社清水銀行	295,104
株式会社三菱UFJ銀行	290,000
株式会社静岡銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社りそな銀行	124,994
静岡県信用農業協同組合連合会	98,330
日本生命保険相互会社	20,000

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,454,000株
- (3) 株主数 901名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
伊 井 一 史	218,100	17.37
ダイワボウ情報システム株式会社	145,300	11.57
長 嶋 し の ぶ	145,300	11.57
池 田 昌 子	82,200	6.55
安 井 明 宏	66,100	5.26
株式会社 アイティ ー シ ー	64,200	5.11
浜 本 憲 至	43,500	3.46
西 股 縁	43,000	3.42
内 藤 征 吾	43,000	3.42
株式会社 Z O A 社員持株会	35,400	2.82

(注) 持株比率は自己株式 (198,167株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況
当社は、2024年7月19日付で、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 1名に対して、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式2,600株の自己株式の処分を行っております。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊井 一史	
常務取締役	小野 秀樹	執行役員営業本部長
取締役	安井 明宏	執行役員管理本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	内山 晴美	
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙	坂口税理士事務所 所長
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平	奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所

- (注) 1. 取締役のうち、坂口央乙氏及び奥田徹平氏は、社外取締役であります。
2. 取締役坂口央乙氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役坂口央乙氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 役員報酬等の内容に関する方針等

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、株主総会決議による報酬等の総額の限度内において、経営状況や各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、基本報酬に加えて、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、金銭報酬の決定に関しては取締役会決議により代表取締役社長伊井一史に一任する方法としております。代表取締役社長に一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議による報酬等の総額の限度内において、それぞれの監査等委員の役割及び職務内容を勘案して、監査等委員の協議により決定しております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	81,576	64,200	17,376	3
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	12,400 (4,400)	12,400 (4,400)	—	3 (2)
合 計 (うち 社 外 役 員)	93,976 (4,400)	76,600 (4,400)	17,376 (—)	6 (2)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）3名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当該報酬の範囲内で金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会において、月額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坂口央乙氏は、坂口税理士事務所の所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役奥田徹平氏は、奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所の職員であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。特に税理士としての立場から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に税務面について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。特に司法書士としての立場から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に法律知識について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第43期	(ご参考) 第42期	科目	第43期	(ご参考) 第42期
	2025年3月31日現在	2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	2024年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	3,887,839	3,750,951	流動負債	1,603,715	1,805,954
現金及び預金	1,246,734	760,016	買掛金	630,220	774,698
売掛金	504,157	563,686	1年内返済予定の長期借入金	406,730	497,966
商品	1,928,075	1,949,628	未払金	93,001	86,514
販売用不動産	14,865	313,970	未払費用	17,633	16,736
その他	194,287	164,989	未払配当金	188	2,491
貸倒引当金	△280	△1,341	未払消費税等	25,506	22,659
			未払法人税等	84,955	56,639
固定資産	1,535,634	1,653,454	預り金	20,923	22,777
有形固定資産	919,784	1,079,072	賞与引当金	32,355	32,932
建物	145,691	161,694	契約負債	290,775	289,927
構築物	3,670	3,673	その他	1,425	2,610
車両運搬具	4,208	6,989	固定負債	886,099	891,597
工具、器具及び備品	11,235	10,320	長期借入金	771,698	780,098
土地	754,978	896,393	長期未払金	4,133	4,133
無形固定資産	10,228	15,661	退職給付引当金	110,268	107,366
ソフトウェア	10,228	15,661	負債合計	2,489,814	2,697,551
投資その他の資産	605,621	558,720	純資産の部		
投資有価証券	144,519	77,025	株主資本	2,916,278	2,687,874
出資金	6,295	6,295	資本金	331,986	331,986
繰延税金資産	67,098	63,537	資本剰余金	324,422	323,753
差入保証金	192,234	193,159	資本準備金	323,753	323,753
長期貸付金	91,696	101,606	その他資本剰余金	668	—
長期前払費用	103,778	117,098	利益剰余金	2,519,217	2,294,884
資産合計	5,423,474	5,404,406	利益準備金	25,000	25,000
			その他利益剰余金	2,494,217	2,269,884
			別途積立金	770,700	770,700
			繰越利益剰余金	1,723,517	1,499,184
			自己株式	△259,346	△262,749
			評価・換算差額等	17,380	18,979
			その他有価証券評価差額金	17,380	18,979
			純資産合計	2,933,659	2,706,854
			負債純資産合計	5,423,474	5,404,406

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第43期 2024年 4月1日から 2025年 3月31日まで	(ご参考) 第42期 2023年 4月1日から 2024年 3月31日まで
売上高	9,274,325	8,598,878
売上原価	6,860,604	6,290,700
売上総利益	2,413,720	2,308,177
販売費及び一般管理費	1,985,305	1,888,975
営業利益	428,414	419,202
営業外収益	10,757	10,079
受取利息	175	64
受取配当金	2,877	2,487
有価証券利息	757	—
受取手数料	5,829	6,145
受取保険金	—	1,268
その他	1,117	113
営業外費用	4,122	3,460
支払利息	4,122	3,460
その他	0	—
経常利益	435,049	425,821
特別利益	—	2,629
関係会社清算益	—	2,629
税引前当期純利益	435,049	428,451
法人税、住民税及び事業税	140,684	133,104
法人税等調整額	△2,654	2,226
当期純利益	297,019	293,120

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社 ZOA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小林 謙一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZOAの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社 Z O A 監査等委員会
常勤監査等委員 内 山 晴 美 ⑩
監 査 等 委 員 坂 口 央 乙 ⑩
監 査 等 委 員 奥 田 徹 平 ⑩

(注) 監査等委員坂口央乙氏及び奥田徹平氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県沼津市大手町1丁目1番4号
プラサヴェルデ 4階
コンベンションぬまづ 402会議室



最寄り駅のご案内

JR沼津駅北口より徒歩約3分

新幹線は三島駅にて東海道本線に乗換え、沼津駅下車でございます。

- ご注意
- 駐車場のスペースに限度がありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
 - 施設への入館は、午前8時30分からとなります。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。